



福島医発第262号(地)
平成23年 4月25日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公印省略)

放射線業務に従事する労働者に対する健康管理について(要請)

さて、先般の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故については、放射性物質が存在する作業環境下で、事態の収束に向けた緊急作業が進められています。

電離放射線障害防止規則第56条に基づき、放射線業務に従事する労働者に対しては、6月以内ごとに1回定期的に健康診断を実施しなければなりません。福島第一原子力発電所での緊急作業に従事したことにより、受診を断られたり、独立行政法人放射線医学総合研究所での診療を勧められたりする場合があります。ことから、通常の医療機関で受診が出来るよう、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より日本医師会を通じて要請がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知いただき、貴会会員への周知並びに協力方につきまして、ご高配頂きますようお願い申し上げます。

なお、電離放射線健康診断後の産業保健に係る内容の質問については、産業保健推進センター(別紙)にて相談に応じていることを申し添えます。

小郡三井医師会より

産業保健担当理事 榎藤秀之
会長 蒲池 壽

(地Ⅱ12)
平成23年4月19日

都道府県医師会
産業保健担当理事 殿

日本医師会 常任理事
今村 聡



放射線業務に従事する労働者に対する健康管理について（要請）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

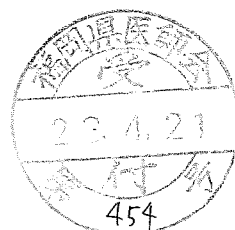
このたび、放射線業務に従事する労働者に対する健康管理について、別添のとおり厚生労働省労働基準局労働衛生課長より、本職宛に周知、協力方の要請がありました。

先般の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故については、放射性物質が存在する作業環境下で、事態の収束に向けた緊急作業が進められています。

本件は、放射線業務に従事する労働者に対しては、電離放射線障害防止規則第56条に基づき、6月以内ごとに1回定期的に健康診断を実施しなければなりません。が、福島第一原子力発電所での緊急作業に従事したことをもって、受診を断られたり、独立行政法人放射線医学総合研究所での診療を勧められたりする場合があります。通常、医療機関で受診することができるよう要望があったものです。

また、電離放射線健康診断後の産業保健に係る内容の質問については、産業保健推進センター（別紙）で相談に応じています。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、郡市区医師会並びに貴会会員等に対して、周知・協力方につきまして、貴職のご高配をお願い申し上げます。





基安労発0418第1号

平成23年4月18日

社団法人日本医師会

産業保健担当理事 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

労働衛生課長

放射線業務に従事する労働者に対する健康管理について（要請）

平素、労働衛生行政の推進にご協力賜り厚くお礼申しあげます。

さて、先般の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故については、多量の放射性物質が存在する作業環境下で、事態の収束に向けた緊急作業が進められているところです。

放射線業務に従事する労働者（以下「放射線業務従事者」という。）に対しては、事業者は、電離放射線障害防止規則第56条に基づき、6月以内ごとに1回定期的に健康診断（以下「電離放射線健康診断」という。）を実施しなければならないこととしています。

しかしながら、緊急作業に従事する放射線業務従事者が電離放射線健康診断を受診する際、福島第一原子力発電所での緊急作業に従事したことをもって、受診を断られたり、独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉市）での診療を勧められたりする場合があります。通常の病院で受診することが可能となるよう要望がありました。

電離放射線健康診断の項目は別紙のとおりであり、一般の医療機関で実施可能なものです。また、これを実施されようとする一般の医療機関からの電離放射線健康診断後の産業保健に係る内容の質問については、産業保健推進センター（別紙2参照）において相談に応じています。

つきましては、従来電離放射線健康診断を実施していた機関におかれましては、福島第一原子力発電所の緊急作業に従事し、電離放射線健康診断を受診しようとする者の適切な受入れについて、格別のご配慮をいただきますことを、都道府県及び地域の医師会に周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。



電離放射線健康診断の項目

1 被ばく歴の有無の調査及びその評価

(被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容及び期間、放射線障害の有無、自覚症状の有無その他放射線による被ばくに関する事項)

2 白血球数及び白血球百分率の検査

3 赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査

4 白内障に関する眼の検査

5 皮膚の検査

<u>北海道産業保健推進センター</u>	〒060-0001 北海道札幌市中央区北 1 条西 7-1 プレスト 1・7 ビル 2F	TEL 011-242-7701 FAX 011-242-7702
<u>青森産業保健推進センター</u>	〒030-0862 青森県青森市古川 2-20-3 朝日生命青森ビル 8F	TEL 017-731-3661 FAX 017-731-3660
<u>岩手産業保健推進センター</u>	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 14F	TEL 019-621-5366 FAX 019-621-5367
<u>宮城産業保健推進センター</u>	〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央 4-6-1 住友生命仙台中央ビル 15F	TEL 022-267-4229 FAX 022-267-4283
<u>秋田産業保健推進連絡事務所</u>	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町 6-6 秋田県総合保健センター4F	TEL 018-884-7771 FAX 018-884-7781
<u>山形産業保健推進センター</u>	〒990-0047 山形県山形市旅籠町 3-1-4 食糧会館 4F	TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250
<u>福島産業保健推進センター</u>	〒960-8031 福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 10F	TEL 024-526-0526 FAX 024-526-0528

<u>茨城産業保健推進センター</u>	〒310-0021 茨城県水戸市南町 3-4-10 住友生命水戸ビル 8F	TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335
<u>栃木産業保健推進センター</u>	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 1-4-24 住友生命宇都宮ビル 4F	TEL 028-643-0685 FAX 028-643-0695
<u>群馬産業保健推進センター</u>	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンタービル 2F	TEL 027-233-0026 FAX 027-233-9966
<u>埼玉産業保健推進センター</u>	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-2-3 さいたま浦和ビルディング 6F	TEL 048-829-2661 FAX 048-829-2660
<u>千葉産業保健推進センター</u>	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-3-8 日本生命千葉中央ビル 8F	TEL 043-202-3639 FAX 043-202-3638
<u>東京産業保健推進センター</u>	〒102-0075 東京都千代田区三番町 6-14 日本生命三番町ビル 3F	TEL 03-5211-4480 FAX 03-5211-4485
<u>神奈川産業保健推進センター</u>	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1 第 6 安田ビル 3F	TEL 045-410-1160 FAX 045-410-1161

<u>新潟産業保健推進センター</u>	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町 2077 朝日生命新潟万代橋ビル 6F	TEL 025-227-4411 FAX 025-227-4412
<u>富山産業保健推進センター</u>	〒930-0856 富山県富山市牛島新町 5-5 インテックビル 4F	TEL 076-444-6866 FAX 076-444-6799
<u>石川産業保健推進センター</u>	〒920-0031 石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 9F	TEL 076-265-3888 FAX 076-265-3887
<u>福井産業保健推進連絡事務所</u>	〒910-0005 福井県福井市大手 2-7-15 明治安田生命福井ビル 5F	TEL 0776-27-6395 FAX 0776-27-6397
<u>山梨産業保健推進連絡事務所</u>	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 2-32-11 山梨県医師会館 4F	TEL 055-220-7020 FAX 055-220-7021
<u>長野産業保健推進センター</u>	〒380-0936 長野県長野市岡田町 215-1 日本生命長野ビル 4F	TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535
<u>岐阜産業保健推進センター</u>	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町 6-16 大同生命・廣瀬ビル 11F	TEL 058-263-2311 FAX 058-263-2366

<u>静岡産業保健推進センター</u>	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル 9F	TEL 054-205-0111 FAX 054-205-0123
<u>愛知産業保健推進センター</u>	〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-13 栄第一生命ビルディング 9F	TEL 052-950-5375 FAX 052-950-5377
<u>三重産業保健推進センター</u>	〒514-0003 三重県津市桜橋 2-191-4 三重県医師会館ビル 5F	TEL 059-213-0711 FAX 059-213-0712
<u>滋賀産業保健推進センター</u>	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 1-2-22 大津商中日生ビル 8F	TEL 077-510-0770 FAX 077-510-0775
<u>京都産業保健推進センター</u>	〒604-8186 京都府京都市中京区 車屋町通御池下ル梅屋町 361-1 アーバネックス御池ビル東館 5F	TEL 075-212-2600 FAX 075-212-2700
<u>大阪産業保健推進センター</u>	〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 9F	TEL 06-6944-1191 FAX 06-6944-1192
<u>兵庫産業保健推進センター</u>	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 6-1-20 三宮山田東急ビル 8F	TEL 078-230-0283 FAX 078-230-0284

<u>奈良産業保健推進センター</u>	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第 3 ビル 3F	TEL 0742-25-3100 FAX 0742-25-3101
<u>和歌山産業保健推進連絡事務所</u>	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上 2-1-22 和歌山県日赤会館 7F	TEL 073-421-8990 FAX 073-421-8991
<u>鳥取産業保健推進連絡事務所</u>	〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町 7 鳥取フコク生命駅前ビル 3F	TEL 0857-25-3431 FAX 0857-25-3432
<u>島根産業保健推進センター</u>	〒690-0887 島根県松江市殿町 111 松江センチュリービル 5F	TEL 0852-59-5801 FAX 0852-59-5881
<u>岡山産業保健推進センター</u>	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 2-1-3 岡山第一生命ビルディング 12F	TEL 086-212-1222 FAX 086-212-1223
<u>広島産業保健推進センター</u>	〒730-0011 広島県広島市中区基町 11-13 広島第一生命ビル 5F	TEL 082-224-1361 FAX 082-224-1371
<u>山口産業保健推進センター</u>	〒753-0051 山口県山口市旭通り 2-9-19 山口建設ビル 4F	TEL 083-933-0105 FAX 083-933-0106

<u>徳島産業保健推進センター</u>	〒770-0847 徳島県徳島市幸町 3-61 徳島県医師会館 3F	TEL 088-656-0330 FAX 088-656-0550
<u>香川産業保健推進センター</u>	〒760-0025 香川県高松市古新町 2-3 三井住友海上高松ビル 4F	TEL 087-826-3850 FAX 087-826-3830
<u>愛媛産業保健推進センター</u>	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-5-4 松山千舟 4 5 4 ビル 2F	TEL 089-915-1911 FAX 089-915-1922
<u>高知産業保健推進センター</u>	〒780-0870 高知県高知市本町 4-1-8 高知フコク生命ビル 7F	TEL 088-826-6155 FAX 088-826-6151
<u>福岡産業保健推進センター</u>	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-9-30 福岡県メディカルセンタービル 1F	TEL 092-414-5264 FAX 092-414-5239
<u>佐賀産業保健推進連絡事務所</u>	〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 8F	TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887
<u>長崎産業保健推進センター</u>	〒852-8117 長崎県長崎市平野町 3-5 建友社ビル 3F	TEL 095-865-7797 FAX 095-848-1177

<u>熊本産業保健推進センター</u>	〒860-0806 熊本県熊本市花畑町 9-24 住友生命熊本ビル 3F	TEL 096-353-5480 FAX 096-359-6506
<u>大分産業保健推進センター</u>	〒870-0046 大分県大分市荷揚町 3-1 第百・みらい信金ビル 7F	TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074
<u>宮崎産業保健推進センター</u>	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島 1-18-7 大同生命宮崎ビル 6F	TEL 0985-62-2511 FAX 0985-62-2522
<u>鹿児島産業保健推進センター</u>	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町 25-1 中央ビル 4F	TEL 099-252-8002 FAX 099-252-8003
<u>沖縄産業保健推進センター</u>	〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター7F	TEL 098-859-6175 FAX 098-859-6176

平成 23 年 4 月 1 日現在